

平成28年度

事業計画書

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構

目 次

I 概説

学校教育法に基づく認証評価

1. 機関別認証評価の目的	1
2. 大学機関別認証評価	1
3. 短期大学機関別認証評価	2
4. ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	2
5. 企画運営会議の開催	2
6. 自己点検・評価の実施	2

II 項目別事業計画

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業	2
(1) 大学機関別認証評価	2
【平成28年度認証評価】	
① 大学機関別認証評価及び再評価の実施	
② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成29年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(2) 短期大学機関別認証評価	4
【平成28年度認証評価】	
① 短期大学機関別認証評価の実施	
② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成29年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	5
・ ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催	

2. 評価員の養成事業	5
(1) 大学機関別認証評価	5
・ 評価員養成	
(2) 短期大学機関別認証評価	5
・ 評価員養成	
3. 評価に関する調査・研究	6
(1) 評価基準等の調査研究	6
① 評価システム改善	
② 大学の内部質保証に関する調査・研究	
③ 国外の評価団体及び大学に対する調査・研究	
(2) 評価充実協議会の開催	6
(3) 国際会議への参加等	7
4. 機構の運営機能の充実・強化	7
(1) 企画運営会議の開催	7
(2) 自己点検・評価の実施	7
(3) 職員等の研修の充実	7
5. 広報及び啓発活動	8
(1) 広報誌等の刊行	8
(2) 情報公開	8
(3) 広告媒体を利用した情報発信	8

平成28年度 事業計画書

I 概説

学校教育法に基づく認証評価

1. 機関別認証評価の目的

本機構の認証評価は、“Voluntary Peer Review”（自由意思で行う同僚評価）によって、評価対象大学（短期大学）の改善・質向上に資することを願うとともに、認証評価機関として客観的評価の結果を公表することを使命とし、以下3項目を目的として評価事業を実施する。

- ・各大学（短期大学）が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、本機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づき、教育研究等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学（短期大学）の自主的な質保証の充実を支援すること。
- ・各大学（短期大学）が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- ・各大学（短期大学）の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学（短期大学）の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

2. 大学機関別認証評価

学校教育法に基づく認証評価制度が導入され、平成16年4月より国公立の全ての大学等は、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられた。

公益財団法人日本高等教育評価機構（以下、「本機構」という）は、平成17年7月に文部科学大臣より学校教育法に基づく認証評価機関（大学の認証評価）としての認証を受け、直ちに平成17年度から事業を開始し、平成23年度までの7年間に285校の認証評価を実施した。

平成23年度には、これまでの経験を踏まえて実施大綱及び評価基準の大幅な改訂を行い、改訂したシステムに基づき、平成24年度から27年度の4年間で計174校の機関別認証評価を実施した。平成28年度は80校の評価を実施する。

なお、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた大学の再評価は、平成21年度から平成27年度までに21校について実施した。平成28年度は1校について実施する。

3. 短期大学機関別認証評価

短期大学認証評価は、平成21年9月に文部科学大臣の認証を受け、評価基準等を周知するためのセミナーの開催等を行ったが、平成23年度及び同24年度は認証評価の申請がなかった。このため、平成25年度1校が初めての事業実施となり、平成26年度及び平成27年度は5校の評価を実施した。平成28年度は3校の評価を実施する。

4. ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、平成22年3月に文部科学大臣の認証を受け、対象となる専門職大学院は、現在のところ1大学院（研究科）のみである。

平成22年度に対象大学院（1研究科）の認証評価を実施した。平成25年度には、大学機関別認証評価のシステム見直しにならない、ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価システムを改訂し、平成27年度は、改訂したシステムにより、1大学院（研究科）の評価を実施した。平成28年度は、認証評価システムの更なる見直し、改善等について検討するための判定委員会を開催する。

5. 企画運営会議の開催

平成26年度に本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について審議する企画運営会議を設置した。平成27年度には本機構の認証評価事業に係る重要事項について提案がなされた。平成28年度も引続き本会議を開催し、本機構の今後の評価システム等を中心に審議する。

6. 自己点検・評価の実施

平成27年度に、本機構の今後の改革・改善に資するため、自己点検・評価を実施することを決定した。同年度中に規程の制定及び自己点検・評価実施委員会を設置し作業に着手した。平成28年度は自己点検・評価報告書の完成を目指す。

II 項目別事業計画

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

(1) 大学機関別認証評価

大学機関別認証評価は、大学からの認証評価の申請を受理し、大学評価基準（4基準、22の基準項目、51の視点）をもとに各大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動

等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。

また、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた大学の再評価も同時に実施する。

【平成28年度認証評価】

- ① 大学機関別認証評価及び再評価の実施
 - ア. 平成28年度認証評価 80校
 - イ. 平成28年度再評価 1校

- ② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催
 - ア. 大学評価判定委員会（年4回）
 - イ. 意見申立て審査会（年1回）
 - ウ. 改善報告等審査会（年2回）

- ③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等
1, 100部（大学・短期大学）

- ④ 評価員セミナーの開催
1地区（東京6日） 平成28年6月開催
平成28年度評価員 約400人

- ⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催
2地区（東京、名古屋） 平成28年4月開催（短期大学と合同開催予定）
2地区の参加見込み 360人

- ⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業
認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請大学
または評価を受けた大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等
の業務を行う。
職員派遣等の相談業務の実施（随時）

【平成29年度認証評価】

平成29年度大学機関別認証評価の実施大学は、平成28年7月に申請を受付ける。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催
1地区（東京） 平成28年9月開催（短期大学と合同開催）

平成29年度評価分 53校（見込） 150人

② 大学・短期大学責任者説明会の開催

1地区（東京）平成28年9月開催（短期大学と合同開催）

平成29年度評価分 53校（見込） 130人

※53校（見込）は平成27年度の意向調査結果による。

（2）短期大学機関別認証評価

短期大学機関別認証評価は、短期大学からの認証評価の申請を受理し、短期大学評価基準（4基準、22の基準項目、51の視点）をもとに各短期大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、短期大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。

【平成28年度認証評価】

① 短期大学機関別認証評価の実施

平成28年度認証評価 3校

② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

ア. 短期大学評価判定委員会の開催（年4回）

イ. 意見申立て審査会の開催（年1回）

③ 評価結果報告書（CD-ROM）の作成等

1, 100部（大学・短期大学）

④ 評価員セミナーの開催

1地区（東京）平成28年6月開催

平成28年度評価員 12人

⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催

2地区（東京、名古屋）平成28年4月開催（大学と合同開催）

2地区の参加見込み 40人

⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業

認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請短期大学または評価を受けた短期大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等の業務を行う。

職員派遣等の相談業務の実施（随時）

【平成29年度認証評価】

平成29年度短期大学機関別認証評価の実施短期大学は、平成28年7月に申請を受付ける。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催
1地区（東京） 平成28年9月開催（大学と合同開催）
平成28年度評価分 1校（見込） 3人

- ② 大学・短期大学責任者説明会の開催
1地区（東京） 平成28年9月開催（大学と合同開催）
平成29年度評価分 1校（見込） 3人

※1校（見込）は平成27年度の意向調査結果による。

（3）ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

平成27年度は、平成26年度に改訂したファッション・ビジネス系専門職大学院の実施大綱及び評価基準に基づき1大学院（研究科）の評価を実施した。平成28年度は、実施した内容について検証を行う。

- ・ ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催（年1回）

2. 評価員の養成事業

（1）大学機関別認証評価

- ・ 評価員養成
 - ア. 評価員養成検討委員会の開催（年3回）
 - イ. 評価員セミナーの開催
平成28年度評価員 約400人
 - ウ. 評価員候補者の確保
平成29年度評価実施のための評価員候補者の確保については、専門分野を勘案し、新たに募集を行い、大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

（2）短期大学機関別認証評価

- ・ 評価員養成
 - ア. 評価員セミナーの開催
平成28年度評価員 12人
 - イ. 評価員候補者の確保

平成29年度の認証評価申請状況に基づき、必要に応じて評価員候補者の募集を行い、短期大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

3. 評価に関する調査・研究

(1) 評価基準等の調査研究

平成28年度は、平成29年4月施行の学校教育法施行規則改正及び平成30年4月施行の認証評価の細目省令改正に対応するための第3期の評価システムについて検討を行う。また、評価の実施方法についても見直し・改善を行う。

① 評価システム改善

・評価システム改善検討委員会の開催（年8回）

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の現評価システムについて検証を行い、必要な修正を行う。また、高等教育諸情勢及び各種答申などの内容を踏まえ、評価システムのあり方について調査・研究を行う。

② 大学の内部質保証に関する調査・研究

大学の内部質保証活動をより効果的に支援できるよう、大学の自己点検・評価による内部質保証に関する取り組みなどについて、本機構会員校などに対するアンケート調査及びインタビュー調査などを実施し、大学の事例を調査するとともに、その実情と課題を研究し、必要に応じて今後の評価システムに反映する。

③ 国外の評価団体及び大学に対する調査・研究

大学の内部質保証活動をより効果的に支援できるよう、評価結果を段階的に示すこと、大学の特色を重視した評価方法及び大学のステークホルダーと評価との関連性などについて、先進的に取り組んでいる米国を中心とした海外の評価団体や大学の事例を調査するとともに、その実情と課題を調査研究し、必要に応じて今後の評価システムに反映する。

(2) 評価充実協議会の開催

認証評価機関として現状、今後のあり方、さらには将来の展望について、会員大学の理事長、学長、事務局長等の大学関係者、その他教育関係者、行政、一般社会人との意見交換等を行うために「評価充実協議会」を開催する。

評価充実協議会の開催（東京） 平成28年7月開催 250人（見込）

(3) 国際会議への参加等

わが国において高等教育の国際的通用性が重要な課題となっており、認証評価機関としても国際的通用性を高める取組みが必要である。高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟するとともに国際会議へ適宜参加し、海外の高等教育の質保証の現状調査等、本機構の今後の評価システム改善等検討の材料とする。

① INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びその下部組織である APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋高等教育質保証ネットワーク) の活動に積極的に参画するとともに、CIQG (CHEA International Quality Group: 米国高等教育アクレディテーション協議会国際質保証グループ) 及び IAUP (世界大学総長協会) の会員として、高等教育の質保証を目的とした国際会議等へ適宜参加する。

4. 機構の運営機能の充実・強化

(1) 企画運営会議の開催 (年3回)

本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について審議するため、平成27年度に引続き本会議を開催する。

(2) 自己点検・評価の実施

自己点検・評価実施委員会の開催 (年6回)

本機構の法人運営や認証評価事業の見直し等を行い、より良い評価システムの構築に努めるとともに、社会的責任を果たすため、平成27年度に自己点検・評価の実施を決定し、委員会等の体制を整備した。平成28年度は、本機構自ら設定した基準に照らして評価事業及び法人運営全般について自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成する。

(3) 職員等の研修の充実

平成28年度は、研修員等経験者と本機構職員との職員等勉強会を開催するほか、研修を修了した研修員による研修成果報告会を開催し、研修員制度の充実に繋げる。また、職員等の専門的知識の習得及び資質能力向上のため、評価に関連する勉強会を複数回開催するほか、各種学会への参加及び団体等が行う研修会へ職員等を積極的に派遣する。

- ・ 職員等勉強会の開催 平成28年7月開催 約50人
- ・ 評価に関連する勉強会 (学校法人会計他) 平成28年4月～6月

- ・ 高等教育質保証学会等への参加 平成28年8月
- ・ 日本私立大学協会が開催する各種研修会への参加 平成28年9月～11月
- ・ 研修成果報告会の開催 平成29年3月開催

5. 広報及び啓発活動

(1) 広報誌等の刊行

広報誌 PeeR（ピア）の刊行（年1回）
平成28年7月 6,000部

(2) 情報公開

ホームページ等の維持・管理
メールマガジンの充実

以上